



「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」のご案内

荷役作業に使用されるテールゲートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、労働安全衛生法第59条第3項の安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務に加えられました。(令和6年2月1日施行)

本講習会は、安全衛生特別教育規程(昭和47年労働省告示第92号)に規定されるテールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育(学科教育4時間、実技教育2時間)に沿った学科教育を実施するものです。

記

1. 開催日時 令和7年7月25日(金) 9:15~17:00
2. 場 所 小田原ガス(株) (小田原市扇町1-30-13) 別紙参照
3. 講習内容
 - <学科教育: 4時間>
 - ・テールゲートリフターに関する知識
 - ・テールゲートリフターによる作業に関する知識
 - ・関係法令
 - <実技教育: 2時間>
 - ・テールゲートリフターの実技操作
4. 会 費 【会 員】12,200円(受講料 11,045円、テキスト 990円、ハンドブック 165円)
【一 般】15,200円(受講料 14,045円、テキスト 990円、ハンドブック 165円)
5. 定 員 30名(申込期間内でも定員になり次第締め切ります)
6. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申し込書でのFAX申込み
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
7. 申込期日 7月15日(火)
8. 取消期限 7月18日(金) それ以降は受講料の返金はできませんのでご了承下さい。



※ 当講習会の受講に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

「テールゲートリフター特別教育」申込書(令和7年7月25日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏名	生年月日	※	氏名	生年月日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】12,200円/人 ・ 【一般受講料】15,200円/人		受講料 振込予定日	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】 円		
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462		【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL:0465-24-1753

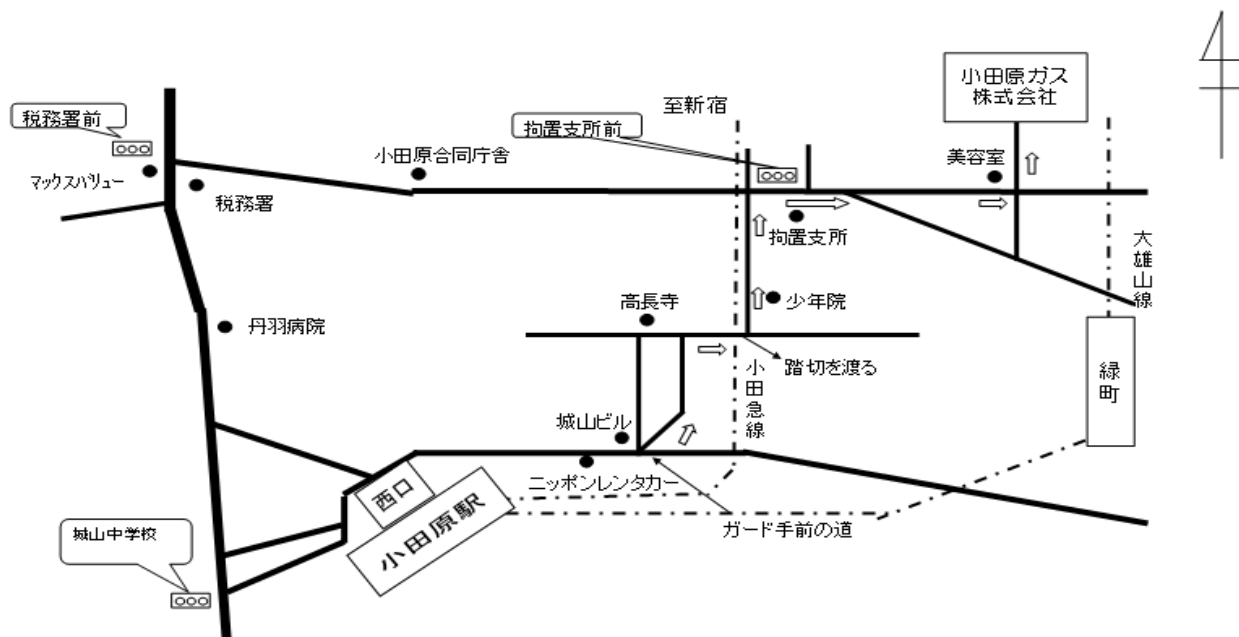
<別紙>

<講習会場 小田原ガス(株)のご案内>

1. 開催場所

小田原ガス(株) 小田原市扇町1-30-13

最寄り駅 小田原駅 西口より 徒歩15分
大雄山線 緑町駅 徒歩10分 案内図参照



2. 講習教室

(1) 学科講習

小田原ガス 4階 大ホール

(2) 実技講習

小田原ガス敷地内 実技講習場

3. 注意事項

- ・ 講習会場への車での来場はできません。
- (ア) 昼食は各自で持参願います。 学科教室内での昼食となります。(建屋内飲料の自販機あり)
- (イ) 小田原ガス 建物、敷地内は全面禁煙です。
- (ウ) 建物出入り口はセキュリティーロックが掛かる出入口のみとなります。退出は可能ですが入室時はセキュリティーカードが必要になります。建物外に出たい時は必ず講習会スタッフもしくは講師に一言声掛けし対応を確認してください。
- (エ) 講習会終了後、その場で修了証を発行します。

その他、不明点は以下までお問い合わせください。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部 【TEL】 0465-24-1753

【携帯】 080-8450-1753